

令和 7 年度 仙台市水道事業の実績について

令和 8 年 8 月 24 日（月）
令和 8 年度第 1 回仙台市水道事業経営検討委員会

仙台市水道局



仙台市水道局マスコットキャラクター
ウォッターくん

目 次

1. 開催趣旨

2. 本日の流れ

3. 事業概要

- (1) 仙台市水道事業の概要
- (2) 水道事業の現状と今後の課題

4. 各種計画

- (1) 基本計画と中期経営計画の概要
- (2) 基本計画で定める基本理念と将来像
- (3) 中期経営計画の位置づけ

5. 進捗管理

- (1) 進捗管理と経営検討委員会の位置づけ
- (2) 実績評価
- (3) 財務状況
- (4) 経営指標

6. 実績評価

- (1) 事業進捗度
- (2) 将来像ごとの施策進捗度
- (3) 重点施策の状況

7. 財務状況

- (1) 収益的収支及び資本的収支の状況
- (2) 有収水量・有収率・水道料金収入の推移
- (3) 純利益・運営資金残高・企業債残高の推移

8. 経営指標

- (1) 施策に関する指標（6項目）
- (2) 財務に関する指標（3項目）
- (3) 大都市との比較

9. 令和7年度水道局トピックス

10. 総括

仙台市水道事業は、下記の計画に基づき事業を推進しています。

基本計画：仙台市水道事業基本計画（令和2年度～令和11年度）

実施計画：仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）

本委員会は、仙台市水道事業の経営状況や実績評価等について、水道事業にかかる外部有識者や使用者から広く意見をいただき、事業の客観性・透明性を高めながら、効率的かつ実効性のある事業運営につなげていくことを目的に開催いたします。



2. 本日の流れ

4

基礎情報

評価いただく上で
必要となる参考情報

事業概要

仙台市水道事業の概要や、中期経営計画策定時に整理した経営上の4つの視点をご紹介します。

各種計画

持続可能な事業運営を目指し策定した各種計画（基本計画・中期経営計画）についてをご紹介します。

進捗管理

計画で示す各事業の進捗管理方法の概要や、財務・経営状況の評価方法についてをご紹介します。

評価対象

主にご意見を
いただきたい内容

実績評価

中期経営計画に示す各事業の進捗状況の内部評価をお示しします。

財務状況

令和7年度の財務状況をお示しします。

経営指標

健全経営が維持されているかを評価する「経営指標」について、現状をお示しします。

トピックス

計画にない取組等のうち、将来の本市水道事業の経営に資する取組を一部をご紹介します。

令和7年度事業
進捗状況評価報告書

資料2
令和7年度事業
進捗状況評価報告書

仙台市水道事業進捗管理にかかる基礎データ
(令和7年度末現在)

令和8年8月
仙台市水道局

資料3
仙台市水道事業進捗管理
にかかる基礎データ

(1) 仙台市水道事業の概要

- 仙台市水道事業は、市民の皆さまに安全で良質な水道水を安定的にお届けするため、仙台市が運営する地方公営企業です。
- 水道事業は「水道法」により原則として市町村が経営することとされており、税金ではなく、水道料金を主な収入として経営しています。
- 仙台市では、主に6つの水源と5つの浄水場（県広域水道を含む）から、市内全域のお客さまに水をお届けしています。



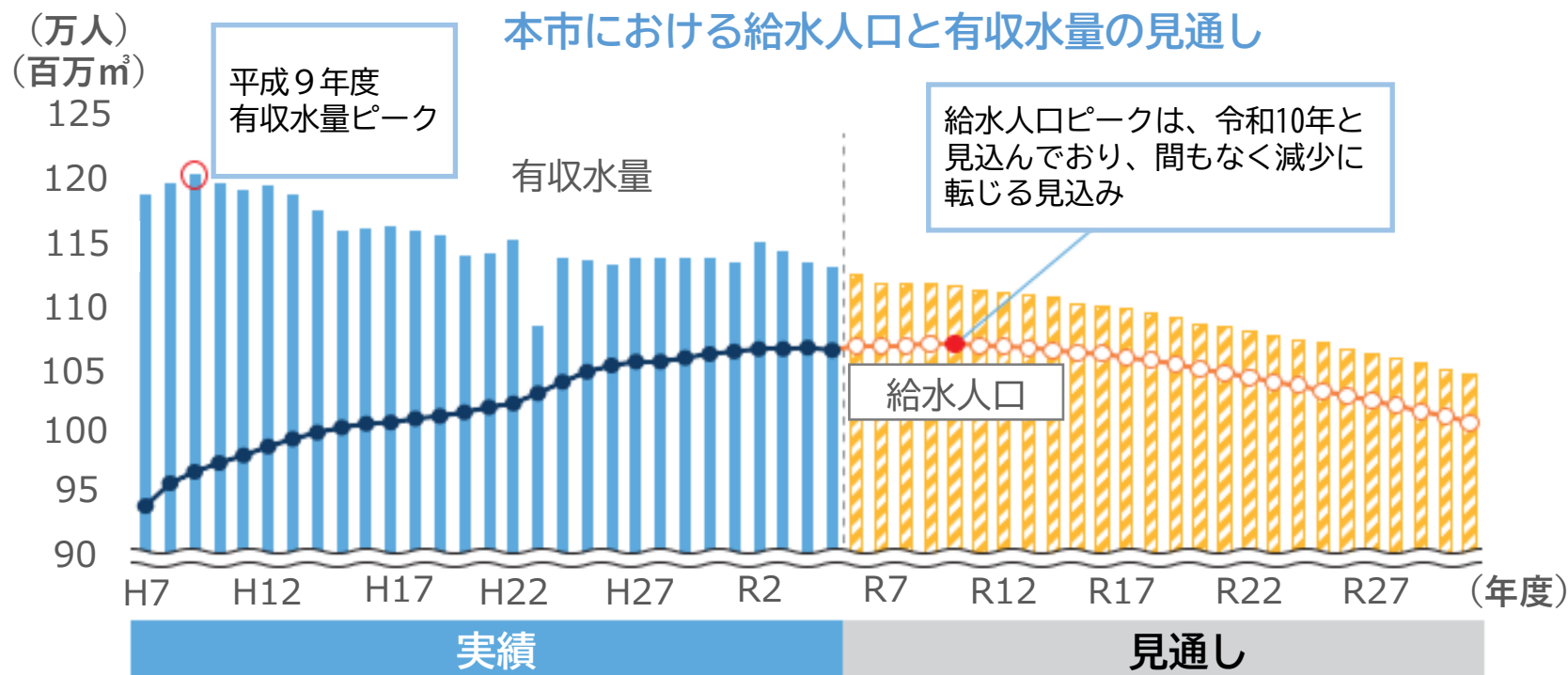
【仙台市水道事業 概要】

■仙台市区域面積	: 約786km ²
■給水区域面積	: 約361km ²
■給水人口	: 1,059,951人 (普及率99.8%)
■一日平均配水量	: 326,830m ³ /日
■管路延長	: 約4,500km (口径50mm以上) (令和7年度末現在)

(2) 水道事業の現状と今後の課題

①長期的な水需要の見通し

- 水道事業の収入の多くを占める水道料金収入は、水需要に影響されます。
- 令和2年に行われた国勢調査の結果に基づく本市の将来人口推計の見直しに伴い、給水人口は令和10年をピークに減少に転じると見込んでいます。また、有収水量については、減少傾向が続いており、人口減少に伴ってその傾向は更に強まる見込みです。



【有収水量】

お客さまが使用し、水道料金収入の対象となった水量に、消防用水に係る水量等を加えたもの。

【給水人口】

仙台市水道事業から水の供給を受けているお客さまの人数。

(2) 水道事業の現状と今後の課題

②水道施設の課題

- 平成12年までの拡張期に整備してきた水道施設の更新需要の増大が見込まれます。
- 人口減少に伴う水需要の減少に合わせ、施設の統廃合、再配置、規模の見直しなどを行う水道施設の再構築が必要です。
- 全国的に水道施設の老朽化が課題となるなか、引き続き管路の老朽化を抑え、漏水等のリスクを低減させるため、管路更新のペースアップが不可欠です。
- 水道施設の老朽化対策に加え、大規模地震や大雨、台風等の自然災害、水源水質の変化等、様々なリスクに備えた施設整備が必要です。



▲ 他県における地震により破断した水道管
(令和6年能登半島地震)

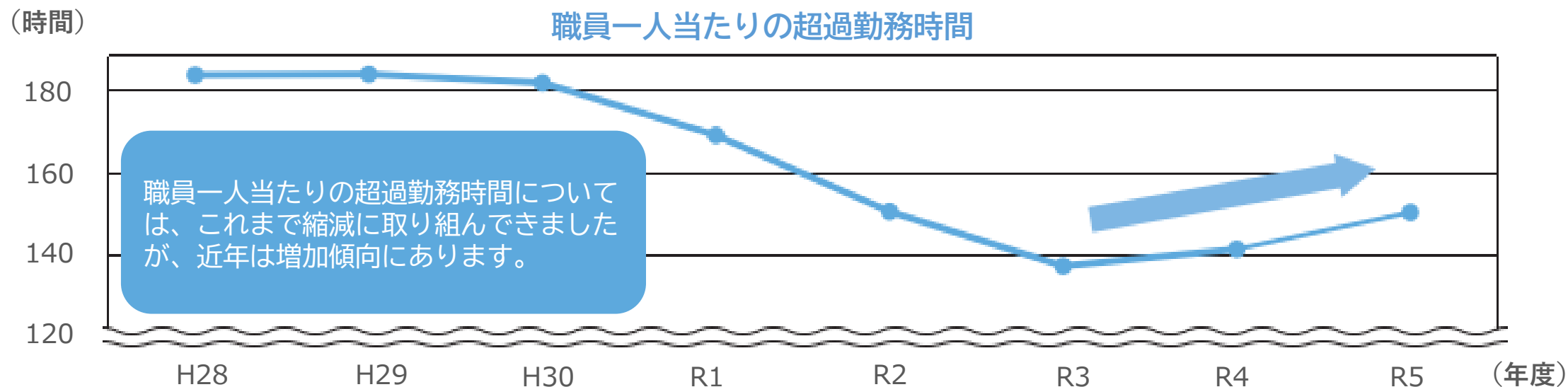


▲ 浄水処理に影響を与える水中生物
(アオコ)が発生した七北田ダムの様子

(2) 水道事業の現状と今後の課題

③組織・人材の課題

- 人口減少社会を迎えるにあたり、労働力人口も減少が見込まれます。こうした中で、将来にわたり水道事業を継続していくためには、人材の確保や専門性の高い職員の育成、経営環境に応じた組織体制の見直しが必要です。その上で、適切なスキルを持つ人材の育成には長い時間が必要となることから、ベテラン職員の技術やノウハウの継承に引き続き取り組んでいく必要があります。
- また、共同浄水場の整備や管路更新のペースアップ等により業務量が増加するため、職員一人当たりの業務量は増大する見込みです。



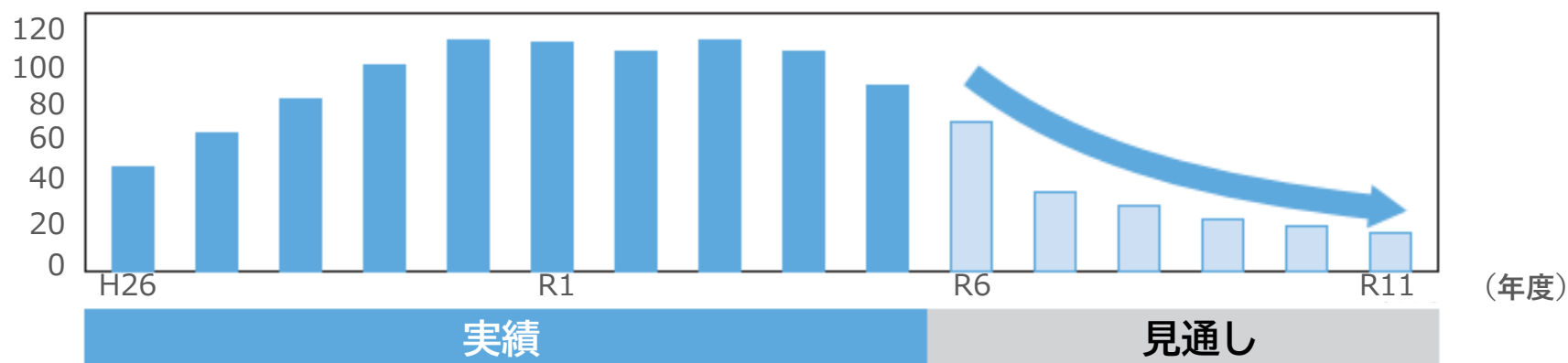
(2) 水道事業の現状と今後の課題

④財源の課題

- 人口減少に伴う水需要の更なる減少により、水道料金収入は減少していく見込みです。
- 建設改良費※1は、施設の更新需要の増大に加え、労務単価や資材単価上昇の影響により増加していく見込みです。
- 水道料金収入の減少と建設改良費の増加等により、運営資金残高※2は減少傾向で推移し、将来的にマイナスになるおそれがあります。
- 人口減少社会においても、持続可能な経営を維持していくためには、更なる経営効率化を図るとともに、運営にかかる費用を水道料金で賄えるよう、引き続き水道料金等の在り方を検討する必要があります。

(億円・税抜)

運営資金残高の推移



【建設改良費】※1
水道施設の更新・改良等に要する費用。

【運営資金残高】※2
将来の水道施設の建設・改良費用に充てられる資金の残高。

(1) 基本計画と中期経営計画の概要

- 水道事業の現状と今後の課題を踏まえ、「仙台市水道事業基本計画（令和2年度～令和11年度）」と「仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）」を策定しています。
- 「仙台市水道事業基本計画」は本市水道事業の最上位計画であり、今後も持続可能な事業運営を行うため、80年後の将来を見据えた目指す将来像とその実現に向けた10年間の施策の基本的方向性を設定しています。
- 「仙台市水道事業中期経営計画」は、上位計画である基本計画に沿って、着実に事業を推進するために5年ごとに策定する具体的な実施計画です。

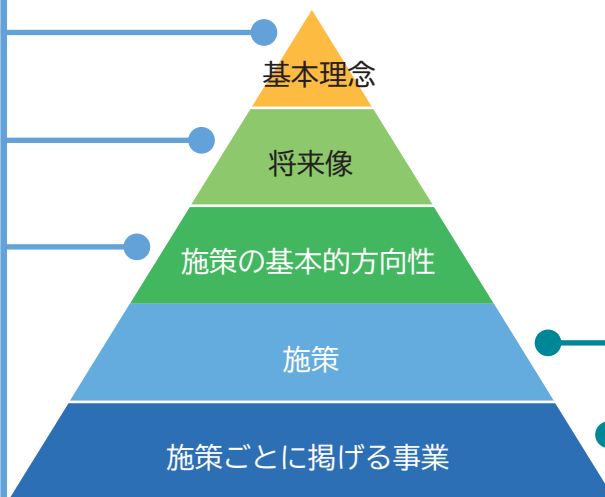


掲げた
「基本理念」のもと
10年間で目指すべき
「将来像」と
将来像実現に向けた
「施策の方向性」
を整理しています。

仙台市水道事業基本計画
令和2(2020)年度～令和11(2029)年度

仙台市水道局

基本計画（R2～R11）



基本計画で示した
方向性に従い
5年間で進める
「施策」や
施策推進に向け
取り組む**「事業」**
を整理しています。

仙台市水道事業中期経営計画
令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



仙台市水道局

中期経営計画（R7～R11）

(2) 基本計画で定める基本理念と将来像

- 基本計画においては、基本理念のもと、今後目指す3つの将来像の実現に向け、今後10年間に取り組んでいく「施策の基本的方向性」を設定しています。



基本理念

未来へつなぐ
杜の都の水の道

-市民・事業者との協働-



将来像

水道システムの最適化

効率的な水運用やリスク管理を行える最適な水道システムを目指します。

持続可能な経営

各種コスト構造を見直し、収入・支出のバランスの取れた経営を維持します。

関係者との連携強化

様々な関係者との連携・協働により各種課題解決に取り組めます。

施策の基本的方向性

- 1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現
- 2 災害に強い施設・システムづくりの推進
- 3 被災時にも給水が継続できる体制の強化
- 4 水需要に合わせた施設の再構築
- 5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減
- 6 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討
- 7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上
- 8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化
- 9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現
- 10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化
- 11 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣水道事業者との連携強化
- 12 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働

(3) 中期経営計画の位置づけ

- 実施計画である中期経営計画では、各将来像を実現するため、「施策の基本的方向性」に則った「施策」と具体的な取組項目である「事業」を定めています。
- その中でも、課題を踏まえ新たに取り組む施策や、更に強化して取り組む施策は「重点施策」として位置付けています。



施策の基本的方向性

- お客さまが実感できる良好な水道水質の実現
- 災害に強い施設・システムづくりの推進
- 被災時にも給水が継続できる体制の強化
- 水需要に合わせた施設の再構築
- アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減
- 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討
- 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上
- 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化
- お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現
- 災害対応における地域・他の水道事業体・民間事業者との連携強化
- 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣水道事業体との連携強化
- 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働

施策

1-1	水質の監視・管理の徹底と強化	7-1	業務の効率化・サービスの向上
1-2	水道水のPR	8-1	計画的な人材育成
2-1	管路更新のペースアップ	8-2	人材育成環境の強化・充実
2-2	施設・管路の計画的な耐震化	9-1	お客様とのコミュニケーションの推進
3-1	応急給水体制の強化	9-2	お客様ニーズの把握
3-2	早期復旧体制の強化	10-1	関係者と連携した災害対応の充実
4-1	浄水場の再構築	10-2	災害経験の発信
4-2	配水所等の再構築	11-1	近隣水道事業体との連携推進
4-3	管口径等の適正化	12-1	民間活力活用による事業手法の検討
5-1	ライフサイクルコスト縮減	12-2	関係団体の人材確保・技術力向上
6-1	水道料金等の在り方検討	これらの施策のもと、32の事業を推進しています	

重点

重点

重点

重点

(1) 進捗管理と経営検討委員会の位置づけ

- ・ 中期経営計画に基づき実施した令和7年度事業の実績評価のほか、その結果の財務状況を確認します。
- ・ 以上の結果として置かれている現在の経営状況をあらかじめ設定している「経営指標」をもとに評価します。
- ・ 中期経営計画に位置付けられていない取組等のうち、特に将来の本市水道事業の経営に資する取組を「トピックス」として、一部ご紹介します。
- ・ 以上について、各事業の進捗状況についての客観的な評価や、経営環境の変化に順応できているかなど、経営上の重要課題についてご審議いただきます。

実績評価
(P.16～24)

中期経営計画に基づき実施した事業の実績評価をお示しします。

財務状況
(P.25～27)

令和7年度の財務状況をお示しします。

経営指標
(P.28～30)

健全経営が維持されているかを評価する「経営指標」について、現状をお示しします。



トピックス
(P.31～36)

計画にない取組等のうち、将来の本市水道事業の経営に資する取組を一部ご紹介します。

経営検討委員会

【開催目的】

- 事業の客観性や透明性の向上
- 効率的かつ実効性のある事業運営への寄与

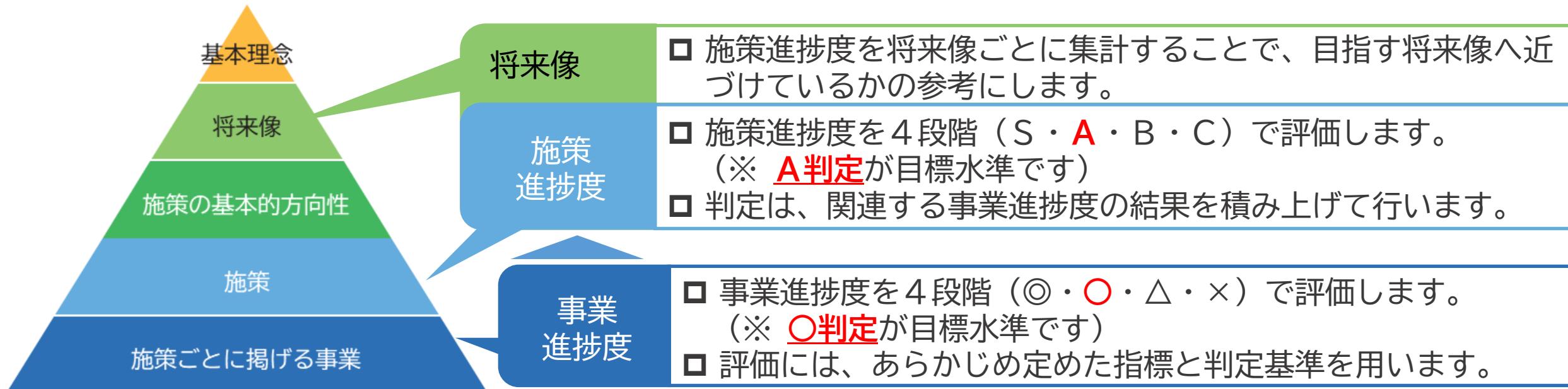
【審議内容】

- 各事業の進捗状況についての客観的な評価
- 今後の社会情勢や水道事業を取り巻く環境の変化に順応できているかの評価（こうした取組が必要ではないかといった助言等を含む）

(2) 実績評価

- ・ 中期経営計画で示した施策・事業の進捗状況を、あらかじめ設定した評価基準により毎年度評価します。
- ・ 「事業進捗度」は定量評価を基本に、「◎・○・△・×」の4段階で評価を行います。
- ・ 「施策進捗度」は「事業進捗度」の評価の積み上げで評価を行い、将来像ごとに「S・A・B・C」の4段階で進捗度を集計し、全体評価として目指す「将来像」に近づけているかの参考にします。
- ・ また、強化して取り組む「重点施策」については別途詳細にお示しします。

(詳細な進捗管理の構造や評価結果等については、資料2をご確認ください。)



(3) 財務状況

下記の代表的な項目について、令和7年度の財務状況を報告いたします。

収益的収支	その年度における水道水をつくり、ご家庭にお届けするための財源と経費に係る収支です。
資本的収支	長期間にわたり使用される水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費に係る収支です。
純損益	収益的収支における収入から費用を引いた額で、当年度の経営状況を示します。 (プラスが純利益、マイナスが純損失を示します)
有収水量	お客さまが使用した水量等、収益につながった水量です。
有収率	配水量に占める有収水量の割合です。一般的に漏水の少なさを示します。
水道料金収入	お客さまからお支払いいただいた水道料金の合計金額です。
運営資金残高	将来の水道施設の建設・改良費用に充てられる資金の残高です。
企業債残高	水道局が水道施設の建設・改良費用に充てるために借り入れた借入金の未返済残高です。

(4) 経営指標

下記の9項目を中期経営計画の事業の進捗に合わせて管理を行っていく経営指標として定めています。

本市独自の水質目標達成率(安全性の指標)	本市独自の水質目標のうち、健康に関連した項目の検査における達成状況を表す指標です。
本市独自の水質目標達成率(快適性の指標)	本市独自の水質目標のうち、健康に関連した項目以外で水道水の快適な利用を表す項目の検査における達成状況を表す指標です。
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。
管路耐震化率	管路全体の耐震化の進捗を表す指標です。
配水池耐震化率	配水池の耐震化の進捗を表す指標です。
災害時給水栓等の訓練実施率	災害時などに備えて、地域の皆さまと連携した対応ができているかを表す指標です。
経常収支比率	経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを表す指標です。
給水収益に対する企業債残高	企業債残高から見た財務状況の安全性や企業債残高が経営に与える影響度を表す指標です。
料金回収率	給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。

(1) 事業進捗度

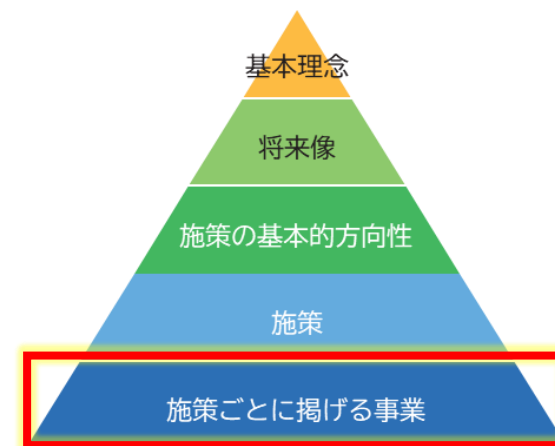
参照

【資料2】P.1

- 32の事業に対し設けた44の指標について、年度当初に掲げた目標の達成度を判定しています。
- 令和7年度においては、全体の約84%が目標水準以上を達成した「◎」または「○」となりました。

事業指標	◎	○	△	×
44項目 (うち重点施策)	3 (0)	34 (5)	6 (2)	1 (0)
割合	6.8%	77.3%	13.6%	2.3%

目標を下回った項目



施策	指標No.	指標	概要	判定
2-2	(1)-1	施設の耐震化についての進捗	追加工事等が発生し、進捗に遅れが生じた。	△
3-2	(3)-1	非常用自家発電設備更新件数	赤坂配水所の工事部品の納期が間に合わず、遅れが生じた。	△
4-1	(1)-1	共同浄水場整備(重点)	送水管ルート選定に必要な地権者交渉及び測量等に時間を要した。	△
4-2	(1)-1	統廃合に向けた施設整備	追加工事等が発生し、進捗に遅れが生じた。	△
4-2	(2)-1	加茂配水所撤去	跡地の需要見通し及び撤去範囲の検討に時間を要した。	△
6-1	(1)-1	水道料金等の在り方検討の進捗 (重点)	外部意見の取り入れ、対外広報手法の検討が未了であった。	△
12-2	(1)-1	高等技術専門校に対する講習会	業界の人材確保に向けた講習会については、高等技術専門校の校舎建替工事により実施が見送られた。	×

(2) 将来像ごとの施策進捗度

参照

【資料2】P.2

【将来像1】水道システムの最適化

効率的な水運用やリスク管理を行うことができる最適な水道システムを次世代に継承し、将来にわたって安全で良質な水道水を供給します。

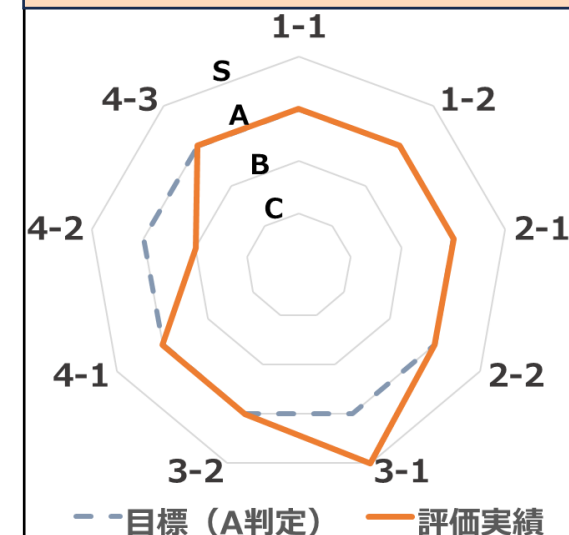
関連する施策の進捗度

- 各施策の進捗度は概ねA判定（＝目標通り）で、順調に将来像の実現に向けた取組が進捗しています。
- 施策4-2においては、事業が一部遅れたためB判定となりましたが、令和8年度以降も目標が未達であった施策の適正な進捗管理を行いながら、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

- 「将来像」ごとに「施策」の進捗度を集計しています。
- 「施策」の進捗度は関連する「事業」の進捗度の集計結果から判定します。



施策		重点施策	施策進捗度	事業進捗度			
No.	名称			◎	○	△	×
1-1	水質の監視・管理の徹底と強化	—	A	0	4	0	0
1-2	仙台の水道水のPR	—	A	0	2	0	0
2-1	管路更新のペースアップ	★	A	0	1	0	0
2-2	施設・管路の計画的な耐震化	—	A	0	1	1	0
3-1	災害時給水栓による応急給水体制の強化	—	S	1	0	0	0
3-2	様々な取組を通じた早期応急復旧体制の強化	—	A	0	2	1	0
4-1	浄水場の再構築	★	A	0	2	1	0
4-2	配水所等の再構築	—	B	0	1	2	0
4-3	管路更新時における管口径等の適正化	—	A	0	1	0	0

令和7年度
施策進捗度の集計結果

(2) 将来像ごとの施策進捗度

参照

【資料2】P.3

【将来像2】持続可能な経営

水道水をお届けするまでの様々な段階においてコスト構造を見直し、収入・支出のバランスが取れた経営を維持します。

関連する施策の進捗度

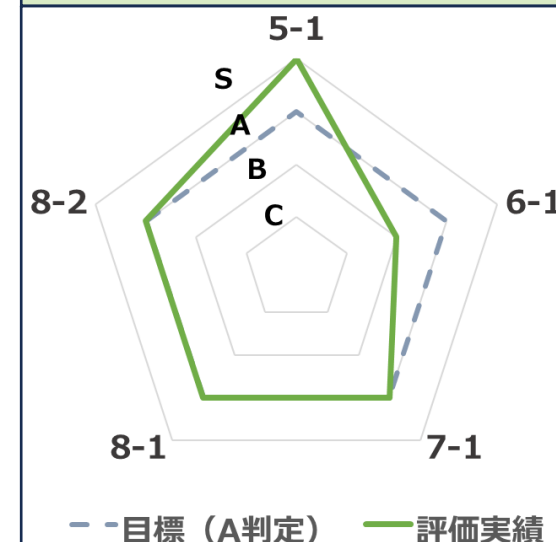
- 各施策の進捗度は概ねA判定（＝目標通り）で、順調に将来像の実現に向けた取組が進捗しています。
- 施策6-1においては、事業が一部遅れたためB判定となりましたが、令和8年度以降も目標が未達であった施策の適正な進捗管理を行いながら、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

- 「将来像」ごとに「施策」の進捗度を集計しています。
- 「施策」の進捗度は関連する「事業」の進捗度の集計結果から判定します。



施策		重点施策	施策進捗度	事業進捗度			
No.	名称			◎	○	△	×
5-1	ライフサイクルコスト縮減への取組	—	S	1	1	0	0
6-1	水道料金等の在り方検討	★	B	0	0	1	0
7-1	DX推進による業務の効率化・お客さまサービスの向上	—	A	0	2	0	0
8-1	キャリアを意識した計画的な人材育成	—	A	0	3	0	0
8-2	人材育成環境の強化・充実	—	A	1	3	0	0

令和7年度 施策進捗度の集計結果



(2) 将来像ごとの施策進捗度

参照

【資料2】P.4

【将来像3】関係者との連携強化

お客さま、近隣水道事業体、民間事業者、仙台市水道サービス公社等、関係者の皆さまとの連携・協働による課題解決に取り組めます。

関連する施策の進捗度

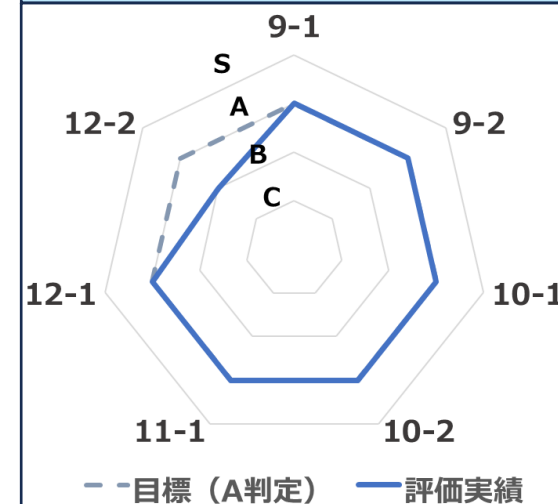
- 各施策の進捗度は概ねA判定（＝目標通り）で、順調に将来像の実現に向けた取組が進捗しています。
- 施策12-2においては、事業が一部未実施のためB判定となりましたが、令和8年度以降も目標が未達であった施策の適正な進捗管理を行いながら、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

- 「将来像」ごとに「施策」の進捗度を集計しています。
- 「施策」の進捗度は関連する「事業」の進捗度の集計結果から判定します。



施策		重点施策	施策進捗度	事業進捗度			
No.	名称			◎	○	△	×
9-1	お客さまとのコミュニケーションの推進	—	A	0	2	0	0
9-2	アンケート等によるお客さまニーズ等の把握	—	A	0	2	0	0
10-1	関係者と連携した災害対応の充実	★	A	0	2	0	0
10-2	災害経験の発信	—	A	0	2	0	0
11-1	近隣水道事業体との連携推進	—	A	0	1	0	0
12-1	民間活力を活用した最適な事業手法の検討	—	A	0	1	0	0
12-2	民間事業者・仙台市水道サービス公社の人材確保・技術力の維持向上	—	B	0	1	0	1

令和7年度 施策進捗度の集計結果



(3) 重点施策の状況

令和7年度における重点施策の事業及び施策の進捗度は下記のとおりで、概ね順調に進捗しております。

No.	指標	事業 進捗度	施策 進捗度
2-1	管路更新のペースアップ		
(1)-1	管路更新のペースアップ	○	A
4-1	浄水場の再構築		
(1)-1	共同浄水場の整備推進	△	
(2)-1	茂庭浄水場の長寿命化	○	A
(3)-1	小規模浄水場の段階的な統廃合	○	
6-1	水道料金等の在り方検討		
(1)-1	適正な水道料金等の在り方検討	△	B
10-1	関係者と連携した災害対応の充実		
(1)-1	地域の皆さまによる応急給水訓練の支援	○	
(2)-1	他の水道事業体・民間事業者との応援体制の充実	○	A

赤枠で囲んだ事業について、次ページ以降で詳しくご紹介します。

管路更新のペースアップ

事業進捗度：○

参照

【資料2】P.13

Plan

計画

令和7年度当初の計画 & 実績

Do

実績

令和7年度実績

- 漏水リスクや大規模地震時の被害を抑えるため、耐震性に優れた管種を使用して老朽管路を更新します。
- 万一破損した場合の影響範囲が大きいと考えられる配水本管等の重要な基幹管路も含め、年間40kmの更新を目指し、令和11年度にかけて段階的に管路更新のペースアップを図ります。
- 令和7年度は36.0kmの更新を目標とし、実績として33.7kmの更新を実施しました（達成率：93.6%）。

Check

評価

実施状況の確認 & 対応

Action

対応

令和8年度以降の対応

- 令和7年度の実績が目標を若干下回った要因としては、令和5年度以降に発生した、複数年工事における入札不調の影響等があります。
- 入札不調への対応として、工事の同時稼働件数の平準化や適切なロットでの工事発注を進めた結果、令和7年度は入札不調の発生が抑制されました。
- 令和8年度以降も同様の取組を継続していくとともに、関係団体との意見交換を行いながら、管路更新のペースアップを推進していきます。

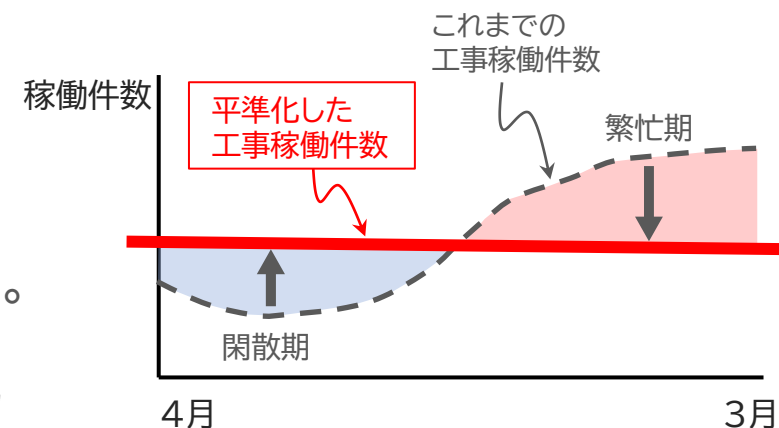


図2-1 平準化のイメージ図

共同浄水場の整備推進

事業進捗度：△

Plan

計画

令和7年度当初の計画 & 実績 令和7年度実績

- 老朽化が進む本市国見・中原浄水場等と塩竈市梅の宮浄水場について、バックアップ機能とコスト・リスク負担の軽減を図るため、これら浄水場を統合することとし、新たな一つの浄水場として整備を進めます。
- 令和7年度は、官民連携導入の可能性に関する調査、既存施設の撤去に関する詳細設計、浄水場から水を貯める配水池へ水を送るための「共同送水管」等の新設設計を実施する計画としており、官民連携に関する調査及び撤去に係る詳細設計は完了しました。共同送水管等の設計については、布設ルート選定に係る地権者との調整及び測量等に時間を要したため、次年度へ繰り越すこととなりました。

Check

評価

実施状況の確認 & 対応 令和8年度以降の対応

- 官民連携手法の検討を行い、事業方式は「DB（設計・施工一括発注）方式」を採用する方針に整理しました。
- 令和8年度以降は、地権者との調整や測量等を行い送水管等のルート確定を進めるとともに、その他の継続業務を進展させつつ、浄水場整備に関する発注手続を進め、着実に整備事業を推進していきます。

参照

【資料2】P.22



▲ 仙台市 中原浄水場



▲ 仙台市 国見浄水場



▲ 塩竈市 梅の宮浄水場

適切な水道料金等の在り方検討

事業進捗度：△

参照

【資料2】P.31

Plan

計画

令和7年度当初の計画 & 令和7年度実績

- 人口減少に伴う水道料金収入の減少、老朽化による更新需要の拡大、近年の建設工事費や金利の上昇など、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、持続可能な経営を維持していくために必要な水道料金や企業債等の在り方について検討を行います。
- 令和7年度は、中長期的な検討スケジュールを策定するとともに、局内や外部と連携した検討体制を構築し、対外的な広報手法の検討を行う計画としておりました。
- 実績として、次期基本計画策定と合わせて検討を進めていくスケジュールを整理するとともに、継続的に関係部署との意見交換を行いながら局内検討体制の構築を図りました。

Check

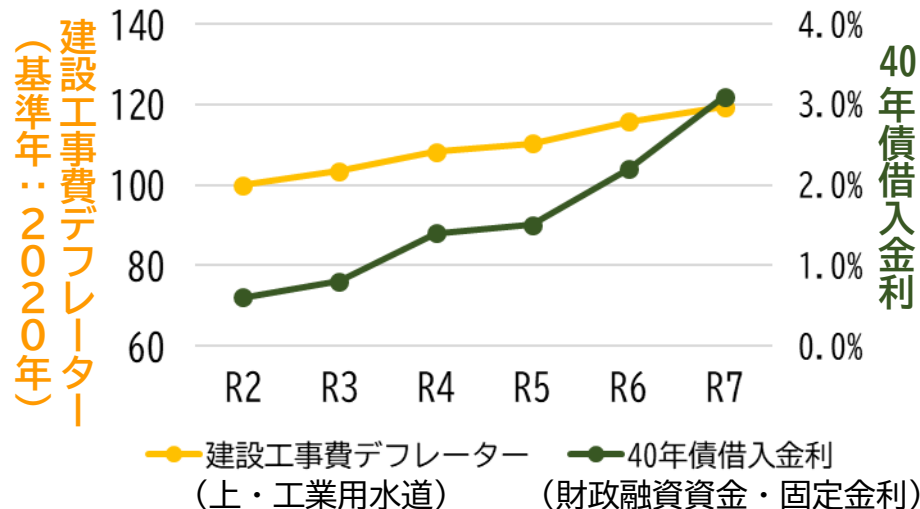
Action

評価

実施状況の確認 & 令和8年度以降の対応

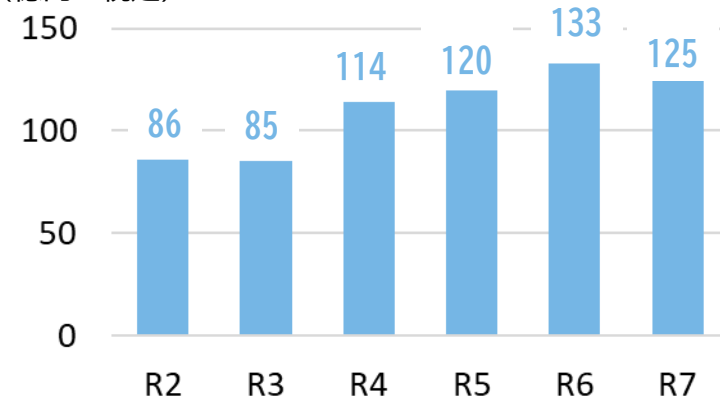
- 令和7年度は、外部意見の取り入れや広報手法に関する検討に着手しましたが、具体的な方針については検討未了となっております。
- 令和8年度以降は、引き続き、次期基本計画の策定と連動しながら、各種収入も含めた水道料金等の適正な在り方や、外部意見の取り入れや広報手法の具体化に関する検討に取り組んでまいります。

近年の建設工事費デフレーターと金利の推移



近年の建設改良費の決算額の推移

(億円・税込)



他の水道事業体・民間事業者との応援体制の充実

事業進捗度：○

参照

【資料2】P.45

Plan 計画 Do 実績
令和7年度当初の計画 & 令和7年度実績

- ・ 災害対応力の向上を図るため、他の水道事業体及び民間事業者と共同で行う災害対応訓練を実施します。
- ・ 令和7年度は、応援協定を締結する5都市（札幌市・仙台市・東京都・新潟市・堺市）と民間事業者との合同防災訓練を仙台市で実施する計画をしており、予定通り実施することができました。

Check 評価 Action 対応
実施状況の確認 & 令和8年度以降の対応

- ・ 訓練の中で、他都市からの応援受入体制や役割分担の確認、デジタル技術の有効性の検証等を行うことができた一方で、本部運営や情報共有の改善点が確認され、人員体制や機材環境整備等の課題が明らかとなりました。
- ・ 令和8年度以降は、関係事業体・民間事業者との連携を継続しながら、本部機能に重点を置いた訓練の充実や本訓練で有効性が見いだされたデジタルツールの活用検討、マニュアル見直し等を進め、実効性の高い災害対応の体制構築に取り組んでいきます。



▲ 応急給水立案訓練



▲ 応急復旧デモ



▲ 応急給水訓練

(1) 収益的収支及び資本的収支の状況

参照

【資料3】P.5

令和7年度に事業を実施した結果として、財務状況は下記のとおりとなっています。

収益的収支：その年度における水道水をつくり、ご家庭にお届けするための財源と経費（主に損益計算書に対応）
資本的収支：長期間にわたり使用される水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費（主に貸借対照表に対応）

(単位：億円・税込)

区分		令和7年度		増減
		計画(a)	決算 (b)	(b－a)
収益的収支	収益的收入	303	304	1
	うち水道料金	252	253	1
	収益的支出	284	262	▲ 22
	うち人件費	35	33	▲ 2
	うち受水費	50	49	▲ 1
	うち減価償却費等	90	88	▲ 2
	うち支払利息等	6	6	0
	純損益（税抜）	11	31	20

区分		令和7年度		増減
		計画(a)	決算 (b)	(b－a)
資本的収支	資本的収入	80	57	▲ 23
	うち企業債	59	39	▲ 20
	資本的支出	216	183	▲ 33
	うち建設改良費	158	125	▲ 33
	うち企業債償還金	53	52	▲ 1
	資本的収支差	▲ 136	▲ 126	10
補填財源（税抜）		175	200	25
運営資金残高（税抜）		39	74	35
企業債残高		538	489	▲ 49

令和7年度の財務状況は、収益的支出や資本的支出のうち建設改良費が計画値を下回ったこと等により、純利益（税抜）を31億円確保し、運営資金残高（税抜）は74億円となりました。

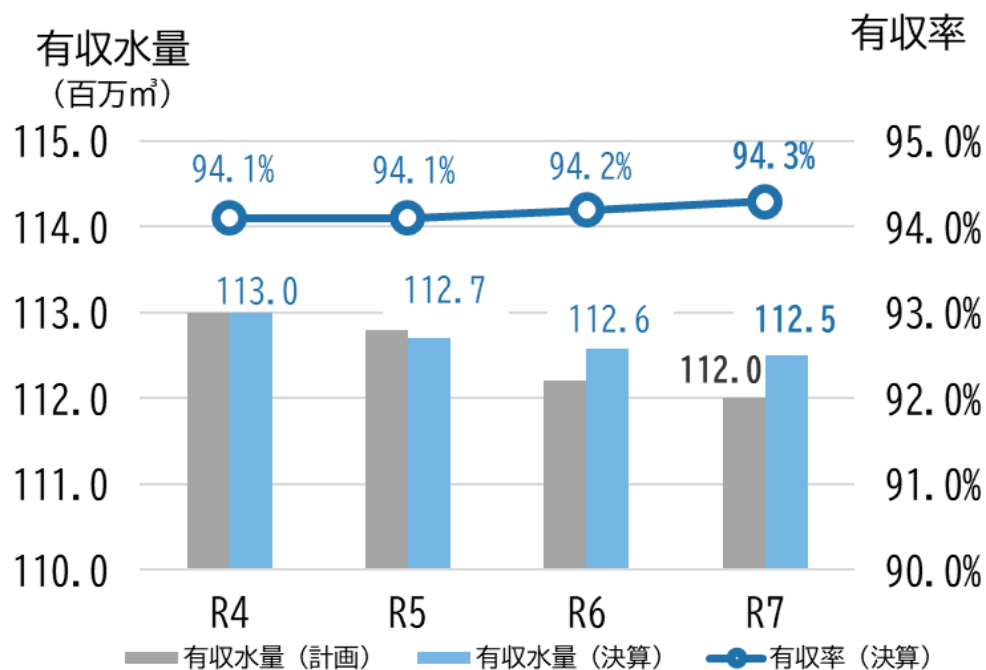
(2) 有収水量・有収率・水道料金収入の推移

参照

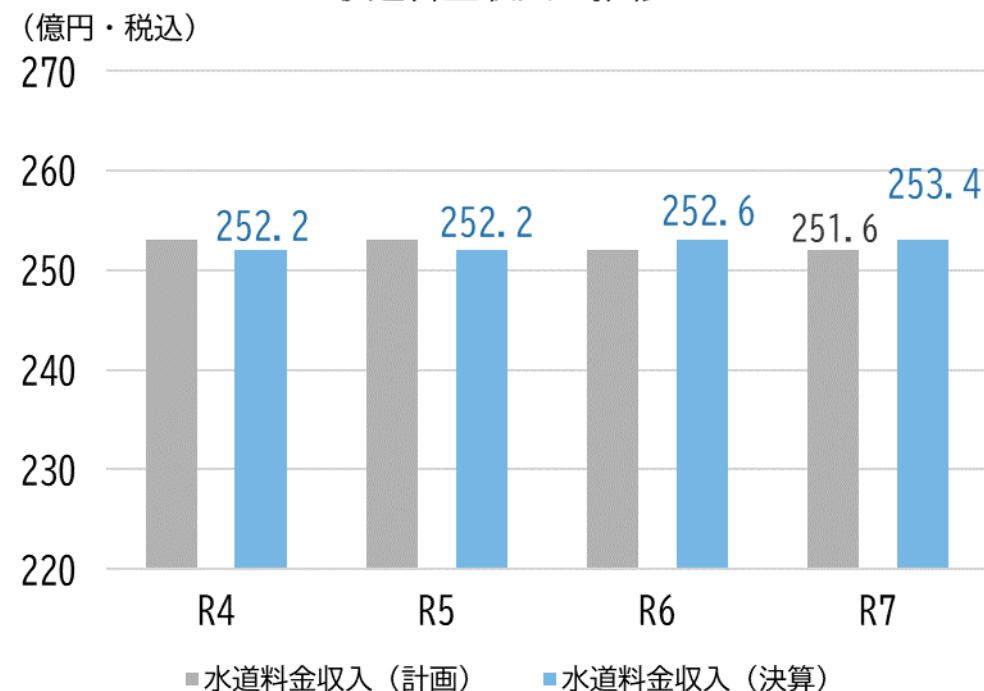
【資料3】P.1, P.6

- 収益につながった水量である有収水量は、長期的な減少傾向が続いており、令和7年度においても前年度と比較して減少しました。一方で、配水量中の有収水量の割合であり、漏水の少なさを示す有収率は94.3%と大都市の中でも高い水準を維持しています（令和6年度の大都市平均：87.2%）。
- 水道料金収入においては、令和7年度は前年度と比較して、給水栓数の増加に伴い基本料金収入が増加したことにより、微増となっています。

有収水量および有収率の推移



水道料金収入の推移



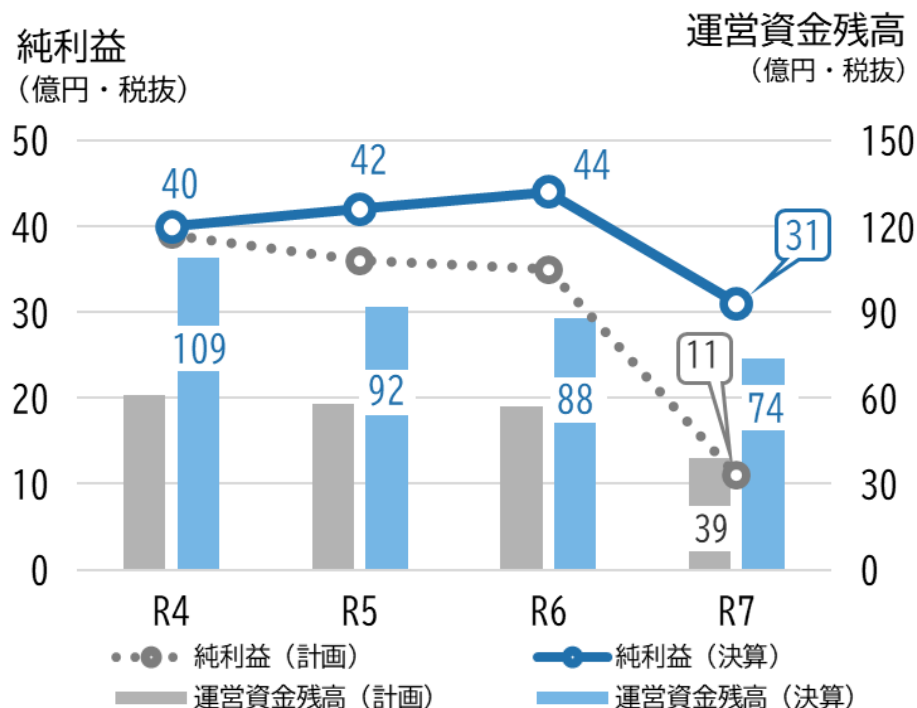
(3) 純利益・運営資金残高・企業債残高の推移

参照

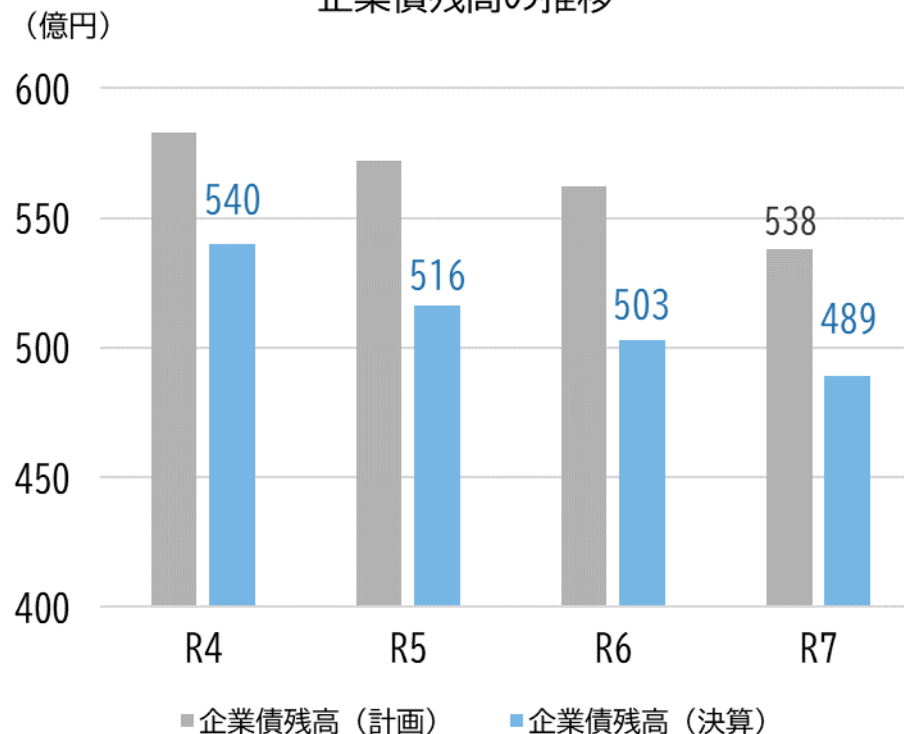
【資料3】P.5～P.6

- 純利益は、計画値を上回ったものの、前年度（44億円）と比較して、収益的支出が増加したため、13億円減少しました。運営資金残高においても、計画値を上回っておりますが、減少傾向が続いております。
- 企業債残高は見込みより減少しており、改善方向に推移しています。
- 今後は、人口減少に伴う給水収益の減少や、物価高騰・更新需要の増大に伴う建設改良費の増加などにより財務状況は厳しくなることが見込まれます。

純利益および運営資金残高の推移



企業債残高の推移



(1) 施策に関する指標（6項目）

参照

【資料3】P.7～P.9

- 中期経営計画では、日本水道協会の定めた規格である「水道事業ガイドライン」等に基づき、5年間で重点的に取り組む施策に関連する指標として、施策に関する指標6項目及び財務に関する指標3項目の経営指標を設定しています。
- 施策に関する指標は、関連する施策の多くが順調に進捗しており、その結果として各指標も令和11年度末に向け順調に推移しています。

	関連 施策	指標	望ましい 変化	令和7年度 実績	令和11年度末 目標値	評価
①	1-1	本市独自の水質目標達成率 (安全性の指標)	100% を維持	100.0%	100.0%	順調に推移
②	1-1	本市独自の水質目標達成率 (快適性の指標)	100% を維持	100.0%	100.0%	順調に推移
③	2-1	管路の更新率	↑	0.76%	0.92%	順調に推移
④	2-2	管路の耐震化率	↑	37.0%	39.4%	順調に推移
⑤	2-2	配水池の耐震化率	↑	71.5%	75.3%	遅れが生じているが、令和11年度末 に向け目標は達成できる見込み
⑥	10-1	災害時給水栓等の訓練実施率 ※1年間に、災害時給水栓設置箇所のうち 何箇所かで訓練を実施したかを示す指標	↑	32.3%	50.0%	順調に推移

(2) 財務に関する指標（3項目）

参照

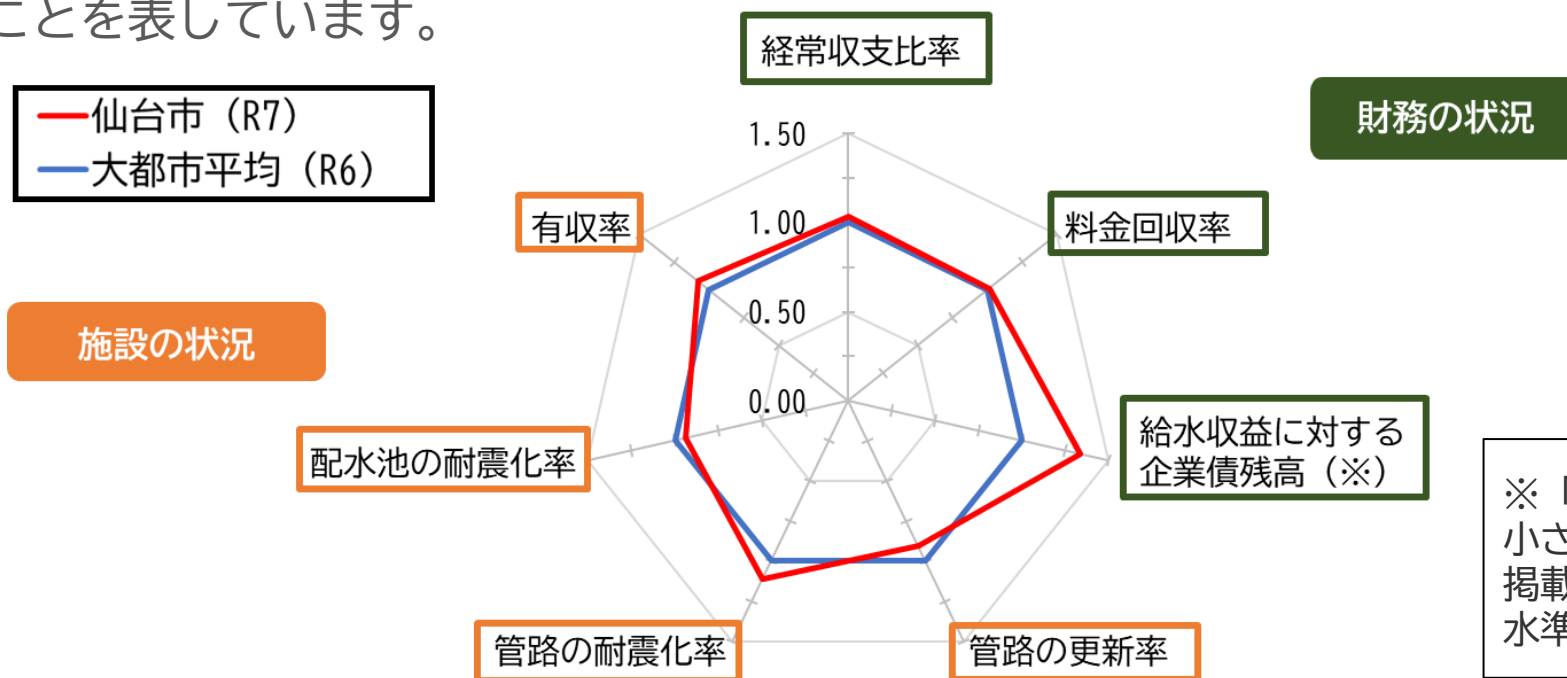
【資料3】P.9～P.10

- 財務に関する指標は、令和7年度においては計画で定めた目標の水準をすべて維持しています。

	指標	令和7年度 実績	令和11年度末 目標値	評価
⑦	経常収支比率 ※維持管理費や支払利息等の経常費用が、給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益によって、どの程度賄えているかを表す指標	112.8%	100% 以上	水準維持
⑧	給水収益に対する企業債残高 ※企業債残高から見た財務状況の安全性や企業債残高が経営に与える影響度を表す指標	207.2%	300% 以下	水準維持
⑨	料金回収率 ※給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標	101.7%	100% 以上	水準維持

(3) 大都市との比較

- 有収率を含む比較可能な経営指標について、本市の経営状況を測る参考として、令和6年度の大都市平均値との比較を行いました。
- グラフは大都市平均を「1」とした場合の本市の値を示しており、外側に位置するほど望ましい水準であることを表しています。



※「給水収益に対する企業債残高」は、小さいほど良好な指標ですが、他の指標と掲載方法をあわせて、外側ほど望ましい水準となるよう比較して掲載しています。

●ポイント

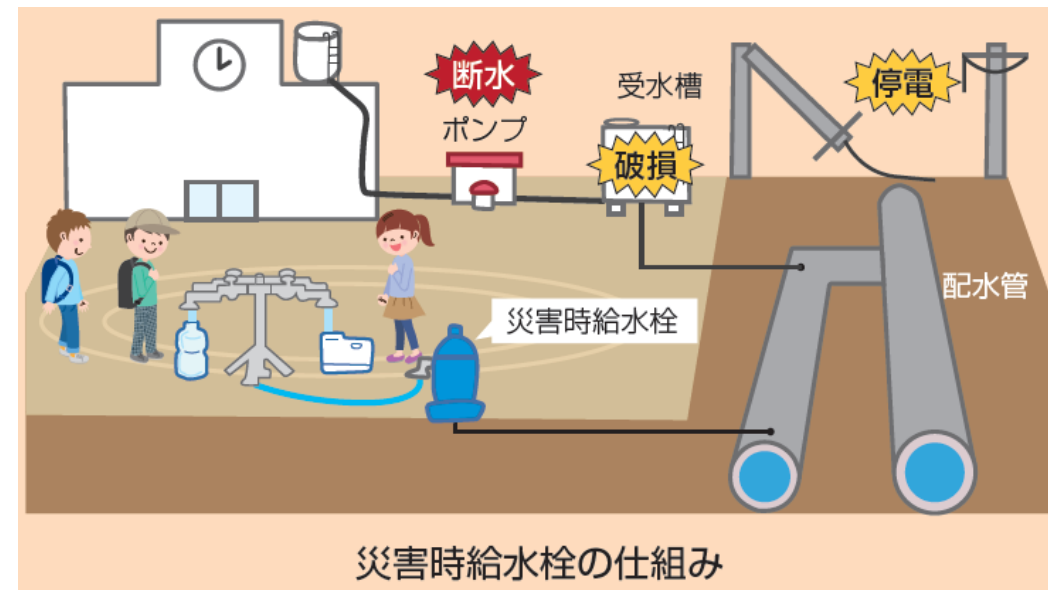
施設の状況：令和7年度の管路の更新率は大都市平均（令和6年度）を下回りましたが、漏水の少なさを示す有収率は大都市平均（令和6年度）を上回っており、これまで水道施設の適正な維持・管理が行われてきた結果であると考えられます。

財務の状況：3指標すべてにおいて、大都市と比較しても良好な水準となっています。

○災害対応に関する取組

全指定避難所への災害時給水栓の設置完了

- 東日本大震災では主に職員体制上の課題により、応急給水活動に支障が生じました。この経験を踏まえ、地域の皆さまが主体的に給水所を開設・運営できる応急給水体制の構築を目指してきました。
- その中核的取組として、すべての指定避難所（195か所）に「災害時給水栓」を設置することとし、令和7年度末に全設置が完了しました。
- 「災害時給水栓」は、道路下の水道管に直接接続されているため、設置されている建物設備の破損等の影響を受けにくいほか、開設作業も簡便です。
- また、数多くの給水所を開設できることで、給水待ち時間の短縮や混雑の分散も期待されます。
- 今後も円滑な給水活動が行えるよう、防災訓練や地域説明会などを通じて「災害時給水栓」の認知度や習熟度の向上を図り、地域と連携した応急給水体制の強化に取り組んでいきます。



▲ ご家庭の水道設備が破損し水が出ない場合でも、災害時給水栓は、つながっている水道管が使えれば水が出ます。



▲ 地域で行われた訓練の様子



▲ 操作方法是右下QRコードから
(YouTubeへ)

○環境に配慮した取組

脱炭素の取組

- 水道局本庁舎大規模改修工事の設計を進め空調・換気設備や照明設備の効率化、窓部の断熱性能向上などによる省エネルギー化の方策を検討しました。また、本庁舎（事務棟）について、「ZEB Ready」（基準一次エネルギー消費量比50%以上削減水準）の認証取得の手続きを進めました（➡令和8年6月に認証取得）。
- 脱炭素施策の方向性の議論を進めるため、局内関係課による横断的な検討会を開催しました。検討会の議論を踏まえて、再生可能エネルギー導入可能性調査を委託にて実施することを決定し、今後の再生可能エネルギー導入方針の局内検討に活用していくこととしています。



▲ 第三者評価による認証結果（本庁舎）



▲ 組織横断検討会の様子

水源保全の取組

太陽光発電所の工事、維持及び運用等による水道水源の汚染を防止するため、令和6年度より、本市水道水源流域における大規模太陽光発電所を運営する事業者と水源水質保全協定を締結する取組を進めています。

- 令和7年度は新たに3者と水源水質保全協定を締結し、計4者との協定締結となりました。

○水の安全に関する取組

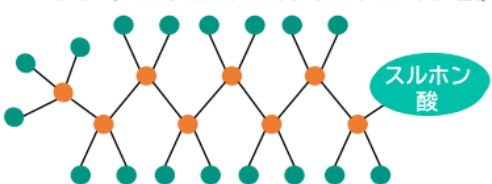
PFOS及びPFOAが令和8年度から水質基準項目になることに向けた準備

- PFOS及びPFOAは、有機フッ素化合物の一種で、フッ素ポリマー加工助剤や泡消火剤等に使用されてきましたが、難分解性、生物蓄積性、人及び動植物に対する慢性毒性が指摘され、化学物質審査規制法（化審法）により製造・輸入等が原則禁止されています（PFOSは2010年、PFOAは2021年）。
- 令和2年度から、水質管理目標設定項目に位置づけられていましたが、令和8年度から、水道水質基準項目（基準値：両者の合算値として50ng/L）に格上げされることとなっています。
- 本市では、令和2年度から定期的に測定しており、これまですべての浄水場原水、浄水・配水で検出されたことはありません。

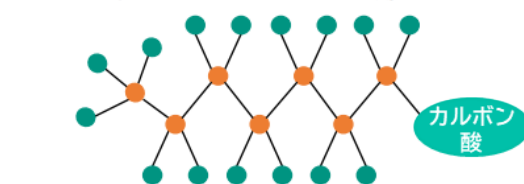
令和7年度は、水質基準項目への格上げを見据え、以下の取組を実施しました。

- 【給水栓水の調査】給水栓水（お客さまの蛇口の水）全26箇所における調査を実施した結果、すべての地点で不検出（PFOS/PFOAそれぞれ1ng/L未満）であり、安全性に問題がないことを確認しました。
- 【水源の調査】主要4浄水場の水源となる河川及びダム湖等における調査を実施した結果、すべての箇所でも不検出であり、水源への汚染が認められませんでした。
- 【粉末活性炭による除去実験】PFOS及びPFOAが浄水場の原水から検出された場合に備えて、粉末活性炭による除去効果を確認する調査実験を開始しました。
- 【広報】PFOS及びPFOAの水質検査結果を局ホームページ及びX（旧Twitter）に掲載し、水道利用者の皆さまへ安全・安心な水道水であることを周知しました。
- 【検査機器等の整備】令和8年度から予定される検体数の大幅な増加に対応するため、試料前処理に使用する固相抽出装置を2台増設し、検査体制の強化を図りました。

PFOS（ペルフルオロオクタンサルホン酸）



PFOA（ペルフルオロオクタン酸）



○官民連携・新技術導入等の推進

水中粒子画像解析装置に係る共同研究

- 水質管理に欠かせない生物試験は担当者の経験や技能に依存する側面が大きいことから、業務の効率化と技術継承の課題解決を目的として、民間事業者2社と協定を締結し、水中粒子画像解析装置を用いた生物の自動分類に関する共同研究を令和5年度より進めてきました。
- 令和7年度はAIの活用による分類精度の向上を確認するとともに、計数作業の自動化に向けた検討を進めるなど一定の知見が得られており、今後の実用化に向けた検討を進めていきます。



▲ 水中粒子画像解析装置



▲ 試験対象の一つ
Anabaena属

○国際協力に関する取組

JICA派遣研修員への技術研修を実施

- 令和7年7月、国際協力機構（JICA）が主催し、札幌市水道局が実施している水道技術研修の一部として、7カ国から10名の研修員を本市で受け入れました。本市水道局の施設において、水源保全の取組紹介や、浄水場における総合運転等の浄水処理実習を実施しました。
- 本研修では、海外への技術協力に取り組み、安全で清浄な水道水の確保に寄与することで、国際的な水道事業の発展に貢献するとともに、指導にあたる本市職員の技術力向上を図ることで育成にも繋がっております。



▲ 釜房ダム取水塔構造の説明



▲ 水質測定研修

○広報に関する取組

水道管路工事の現場見学会の実施

- 水道施設の老朽化が全国的な課題となる中、管路更新工事への地域住民の理解促進を目的に、令和7年6月、施工中の現場見学会を水道局として初めて実施しました。
- 水道工事の流れを示したパネルによる説明や、地元業者の協力のもと、実際の管布設作業の見学会を行いました。参加者の管路工事への理解と水道事業への安心感につながったほか、テレビ報道を通じて地域外にも広く取組を発信することができました。
- また、管路工事を担う業界全体のPRにつながる機会として、業界団体からも前向きな評価をいただいています。



▲ パネルによる説明の様子



▲ 現場見学会の様子



▲ 動画はこちら

マイボトル給水機を設置

- 仙台市水道局では、水道水ができるまでの仕組みや歴史、水と森林・環境との関わりについて学ぶことができる施設として、水道記念館を運営しています。
- 来館者に「安全でおいしい仙台の水」を実際に味わっていただき、水道水への理解をより深めていただくため、マイボトル給水機を設置しました。



▲ 給水機（左）とPRパネル（右）

○人材確保にかかる取組

国見浄水場職場見学会の実施

- 水道局で働く魅力を発信することを目的に、令和7年8月、土木・電気職志望の学生9名を対象に、職場見学会を国見浄水場において実施しました。
- 浄水場の見学では普段目にできない水ができる過程を体感していただくとともに、先輩職員との座談会では仕事のやりがいやワークライフバランス、市職員を目指したきっかけなどについて活発な意見交換が行われました。今後もこうした取組を通じて、水道事業を支える人材の確保に努めていきます。



▲ 浄水場見学の様子



▲ 座談会の様子

○次期基本計画策定に向けた取組

若手・中堅職員WGの実施

- 次期基本計画策定に向けた取組として、局内の若手・中堅職員を中心としたWG（ワーキング・グループ）を開催しました。外部講師によるセミナーを通じて知見を深めた上で、ワーキングにより組織課題の整理や目指すべき将来像、各種施策の検討を行いました。
- 局内の意識醸成や連携強化を目的に、WGでの成果に関する報告会を実施しました。今後は、これらの成果も踏まえ、引き続き次期基本計画の策定に向けた検討を進めていきます。



▲ 元厚生労働省水道課長によるセミナーの様子



▲ ワーキングの様子
(計6回実施)

- 令和7年度においては、各事業指標のうち約84%が「◎」または「○」の評価となり、全体として概ね順調に進捗しました。また、将来像1「水道システムの最適化」、将来像2「持続可能な経営」、将来像3「関係者との連携強化」のいずれにおいても、将来像実現に向け、着実な取組を進めることができました。
- 財務状況については、純利益を確保するとともに、運営資金残高においても計画を上回るなど、健全な経営状態を維持することができましたが、前年度からの純利益の減少や運営資金残高の減少傾向が見られています。
- 経営指標については、各指標とも目標値に対し順調に推移しており、安全で良質な水道水の供給や災害に強い施設・システムの構築を着実に進めることができました。
- あわせて、中期経営計画に位置付けられていない取組においても、幅広く実施することができました。
- 今後は、人口減少に伴う給水収益の減少や、物価高騰・更新需要の増大に伴う建設改良費の増加等により、事業環境が厳しくなることが予想されますが、令和8年度以降も、将来にわたり持続可能な水道事業の運営を実現するため、社会環境の変化を踏まえながら、基本理念の実現に向け、各種取組を着実に推進してまいります。